

## 道路の除雪作業にご協力を

—— ことしも間もなく雪の降る時期を迎えます。除雪作業をスムーズに行うため、皆様のご協力をお願いします。

### ◎除雪は原則積雪20センチから

町では、原則として積雪20センチ以上の場合に、町の管理する道路などの除雪を行います。坂道などの滑りやすい道路については、状況に応じて20センチ未満でも行う場合があります。作業は、学校などの公共施設や仮設住宅のある地域の道路、交通量の多い道路を優先して行うため、すぐに除雪できない地区も出てきます。また、津波により非居住地域になっている道路については除雪を行わないこともありますので、皆様のご理解をお願いします。



いします。

### ◎路上駐車はやめてください

除雪作業で一番困るのが路上駐車です。除雪車の進行を妨げ、作業ができない原因となりますので、絶対にやめてください。除雪車が通った後、玄関先などに除雪しきれなかった雪が残ることがあります。地域によっては人手不足などあるかと思いますが、道路の確保を優先して作業を行いますので、宅地入り口や歩道などは、皆さんで除雪されるよう、ご協力お願いします。

### ◎国道の深夜作業にご理解を

国・県道の除雪作業は、通勤や通学までに完了させるため、深夜から早朝に掛けて行われます。騒音や振動などで皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

### ◆問い合わせ

- ・町道：町建設課土木管理係  
(☎82-3111内線233)
- ・国道：三陸国道事務所宮古維  
持出張所 (☎62-5077)
- ・県道：宮古土木センター (☎  
64-2221)

## 移転促進区域

### 利用者を公募します

町では、防災集団移転促進事業の移転促進区域内の一部区域について、利用を希望する事業者を募集します。

- ▷利用者募集区域と面積 ▶中央町地区…約5,300平方メートル▶境田町地区…約2,400平方メートル

※それぞれの区域について、1事業者を募集します。

- ▷利用期間 土地の利用開始(造成工事の完了)から50年間

- ▷募集期間 12月15日～来年1月15日(土・日曜日、祝日を除く)

- ▷受付時間 午前9時～午後5時

- ▷応募資格 事業を営んでいる方か事業を営む予定の方

※ただし▶未成年者など契約を締結する能力を持たない方▶市町村税の滞納のある方▶暴力団員など——のいずれかに該当する場合は応募できません。

- ▷応募方法 町用地課で配布する応募用紙に▶土地利用申請書▶会社の概要▶市町村税に滞納がないことを証明する書類▶事業計画書▶施設計画書▶収支計画書——を添えて期間中に直接持参するか、または郵送によ



りお申し込みください。応募用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

※郵送で提出する場合は締め切り日必着です。

▷その他

- ・同じ区域に複数の応募があった場合は公有財産取得等調査委員会の審査などにより利用者を決定します。
- ・土地の利用料や保証金など詳しくはお問い合わせください。

◆申込先・問い合わせ 町用地課用地係(〒028-1392山田町八幡町3番20号☎82-3111内線352)へ。

# 来年1月から 高額医療費の自己負担限度額が変更

国民健康保険に加入している70歳未満の方の高額医療費の自己負担限度額が、平成27年1月から下表のとおり変更になります。今回の見直しでは、今までよりも所得要件が細分化され、より所得に応じた負担軽減が行われるようになります。なお、70歳以上の方の自

己負担限度額に変更はありません。

現在、限度額認定証の交付を受けている方には、12月末までに新しい認定証を郵送します。

◆問い合わせ 町国保介護課国民健康保険係 ☎82-3111内線132) へどうぞ。

区分	所得要件	自己負担限度額【多数該当※3】
ア	基礎控除後の所得901万円超※1	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% 【140,100円】
イ	基礎控除後の所得600万円超～901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% 【93,000円】
ウ	基礎控除後の所得210万円超～600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% 【44,400円】
エ	基礎控除の所得210万円以下	57,600円 【44,000円】
オ	住民税非課税世帯※2	35,400円 【24,600円】

※1 基礎控除後の所得とは、総所得金額から基礎控除（33万円）を引いた所得です。

※2 住民税非課税世帯とは、同一世帯の世帯主と全ての国保被保険者が住民税非課税の世帯です。

※3 多数該当とは、過去12ヵ月に、同一世帯で高額医療費の支給が4回以上あった場合の4回目から適用される限度額です。

## 固定資産税に関する届け出はお済みですか

家屋を解体したときや固定資産税の震災特例を受けるときには届け出が必要です。忘れずに届け出をお願いします。

### ■家屋を解体・名義変更した場合

家屋を解体したときや未登記家屋の売買や相続などで名義を変更した場合には、町税務課までご連絡ください。連絡がない場合は、確認ができないこともありますので、皆さんのご協力をお願いします。なお、登記による異動がある場合、届け出は不要です。

### ■被災した資産に代わる資産を取得した場合

震災で被災した固定資産に代わる資産を取得した場合は、申告により固定資産税の軽減が受けられます。内容は下表のとおりです。被災代替住宅用地の特例については、住宅用地取得後すぐに住宅を建築しない場合に申告が必要です。被災代替償却資産の特例申告は、毎年1月に受け付ける固定資産税対象の償却資産の申告と併せて受け付けます。

◆申告先・問い合わせ 町税務課資産税係 ☎82-3111内線113、114、118) へどうぞ。

### ◆固定資産税の特例制度

区分	被災代替住宅用地の特例	被災代替家屋の特例	被災代替償却資産の特例
対象	①被災住宅用地の所有者 ②①の者から相続のあったときは、その相続人 ③①の三親等内の親族で、被災代替土地に新築される家屋に所有者と同居を予定する人 ④①が法人の場合の合併法人または分割承継法人	①被災家屋の所有者 ②①の相続人 ③特例適用家屋に同居する者の三親等内の親族 ④①、②が法人の場合の合併法人または分割承継法人	①被災償却資産の所有者 ②①の者から被災償却資産を取得した相続人 ③①が法人の場合の合併法人または分割承継法人
特例内容	家屋が滅失・損壊した住宅用地の代わりに新たに宅地を取得した場合、実際に住宅を建築するまでの間、住宅用地としての軽減措置を適用	震災により損壊した家屋の改築または、滅失した家屋の代替家屋を取得した場合、最初の4年度分の税額を2分の1、その後の2年度分を3分の2に軽減	震災により損壊した償却資産を改良したり、滅失した償却資産の代替償却資産を取得したりした場合、固定資産税の課税標準額を4年度間2分の1に軽減
取得期限	平成33年3月31日		平成28年3月31日
適用期間	3年度間	6年度間	4年度間



まちかどスナッフ

# おしらせ

山田町役場 ☎82 - 3111

町のホームページアドレス

http://www.town.yamada.iwate.jp

## 町の新年交賀会 1月5日に開催

町では、新年交賀会を開催します。参加を希望する方は12月22日までにお申し込みください。

▷日時 来年1月5日(月)  
午後3時～

▷場所 町中央公民館小ホール  
▷会費 2,000円

◆申込先・問い合わせ 町総務課秘書係(内線413)へどうぞ。

## 陸上・海上・航空 自衛官候補生募集

▷種目 自衛官候補生(陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊)

▷受験要件 18歳以上27歳未満の男子

▷試験日 来年1月31日(土)

▷試験場所 陸上自衛隊若手駐屯地(滝沢市)

▷受付期間 12月15日～来年1月26日

◆問い合わせ 自衛隊宮古地域事務所(☎63-3881)へ。

## 吹奏楽の地区大会 中央公民館で開催

3～8人のグループが演奏技術を競う全日本アンサンブルコンテスト岩手県大会宮古支部予選が開催されます。

▷日時 12月21日(日)

午前9時半演奏開始

▷場所 町中央公民館大ホール  
※観覧は無料です。ただし、未就学児は入場できません。

◆問い合わせ 岩手県吹奏楽部連盟宮古支部事務局(山田中学校・千葉☎82-2611)へ。

## 12月分の納税

町 県 民 税……(第4期)

国民健康保険税……(第6期)

納 期 限 …… 12月25日  
(口座振替日)

～忘れずに納付を～

## 工業統計調査に ご協力願います

◎平成26年工業統計調査

工業統計調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は26年12月31日です。調査票への回答をお願いいたします。

◆問い合わせ 町総務課情報係(内線429)へどうぞ。

## 年末年始の休業日

◎ごみの収集業務

▷休業日 来年1月1日～4日  
※宮古清掃センターと小山田最終処分場、リサイクルセンターもこの期間は休みます。

◆問い合わせ 町町民課環境衛生係(内線125)へどうぞ。

◎山田町斎場

▷休む日 来年1月1日

◆問い合わせ (株)JAライフセレモ宮古山田葬祭センター(☎82-4746)へどうぞ。

◎患者輸送バス

▷運休日 12月27日～来年1月4日

◎保健センター機能回復訓練室

▷休む日 12月26日～来年1月5日

◆問い合わせ 町健康福祉課健康管理係(内線142)へどうぞ。

## 点字・要約筆記を 無料体験できます

◎平成26年度点字・音訳・手話・要約筆記スクール

▷開催日 来年1月10日(土)

▷時間 午前10時～午後3時

▷場所 岩手県立視聴覚障がい者情報センター(盛岡市)

▷申込期限 来年1月5日

◆申込先・問い合わせ 岩手県立視聴覚障がい者情報センター(☎019-606-1743)へ。

## 防災行政無線の 工事を行います

町では12月から来年3月までの期間に、町内全域において防災行政無線の改修工事を行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ 町総務課危機管理室(内線415)へどうぞ。

## 宮古地区広域行政 組合の職員を募集

▷募集職種 事務局技術職員(初級機械)

▷受験資格 昭和54年4月2日以降に生まれた人で、高校卒業以上の学歴を持つ人

▷試験日 来年1月25日(日)

▷試験地 宮古市役所本庁舎(宮古市新川町)

▷申込期間 12月15日～来年1月9日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※持参、郵便ともに締め切り日必着となります。

▷申込用紙の配布場所 町総務課など(その他の配布場所はお問い合わせください。)

◆申込先・問い合わせ 宮古地区広域行政組合事務局総務課(☎64-2011)へどうぞ。

## 役立つ能力開発 してみませんか

◎Excel(エクセル)基礎  
▷期間 来年1月15日(木)、16日(金)

▷時間 午前9時～午後4時

▷場所 宮古高等技術専門学校(宮古市松山)

▷対象 キーボードによる文字入力ができる人(在職者優先)

▷内容 表計算ソフト「エクセル」の基本操作について学ぶ

▷受講料 1,296円(テキスト代として)

▷定員 20人

▷申込期限 12月25日

◆申込先・問い合わせ 宮古高等技術専門学校(☎62-5606)へ。

## 町国保運営協議会 委員を募集します

町では、国民健康保険運営協議会委員(被保険者代表)を募集します。

▷募集人数 4人

▷応募資格 山田町国民健康保険の被保険者で来年2月1日時点の年齢が20歳以上73歳未満の人

▷任期 2年間

▷受付期間 12月17日～26日

▷申込方法 町国保介護課窓口か役場各支所に備え付けの申込用紙に記入し、提出

◆申込先・問い合わせ 町国保介護課国民健康保険係(内線131)へどうぞ。

## 農業委員選挙人の 登載申請忘れずに

町では、平成27年の農業委員会委員選挙の選挙人名簿登載申請を受け付けます。申請用紙は行政区長を通じて配布しますので、該当する人は区長に提出してください。

▷該当する人 10<sup>ア</sup>以上の農地を営営する世帯主または世帯員で、年間60日以上、耕作の業務に従事している満20歳以上(平成7年4月1日以前生まれ)の人

▷提出期限 来年1月10日

◆問い合わせ 町農業委員会事務局(内線214)へどうぞ。

## 『山田を味わう』 出前講座を開催

▷期日 来年1月17日(土)

▷時間 午前9時半～午後1時

▷場所 豊間根生活改善センター

▷内容 サンマのたたき汁や酢の物などを作ります。

▷参加費 300円(材料費)

▷定員 先着20人

▷申込期限 1月9日

◆申込先・問い合わせ 町生涯学習課文化係(内線646)へ。

# Health Guide

各種相談、健診、予防接種の問い合わせは、  
町健康福祉課健康づくり係（☎82-3111内線  
144、145）へお気軽にどうぞ。

# 保健だより

## ◆ 1月の乳幼児健診

場所：保健センター

名称	期日	受付時間	対象者
3カ月児健診	27日	午後1時 ～1時20分	平成26年7月26日 ～9月26日生まれ
6カ月児健診	27日	午後2時 ～2時20分	平成26年5月21日 ～6月30日生まれ
10カ月児健診	13日	午後0時半 ～0時50分	平成25年2月1日 ～3月31日生まれ

○持参する物 母子健康手帳、赤ちゃん手帳、バスタオル  
○対象者には事前に通知しますが、該当月に受けられなかった場合は他の月でも受診できますので、必ずおいでください。  
※乳幼児の定期健診時に、対象月齢以外のお子さんに関する育児相談も受け付けています。ご希望の方は事前に町健康福祉課健康づくり係（内線145）へご連絡ください。

## ◆ 1月のすくすく広場

期日	場所	時間	対象者
14日	町中央コミュニティセンター	午前9時半 ～11時半	町内の幼稚園や保育園 に入所していない乳幼児 とその親、祖父母
28日	町中央コミュニティセンター	午前9時半 ～11時半	

○参加希望の方は、直接会場へお越しください。  
◆問い合わせ 子育て支援センター（☎82-6099）へどうぞ。

## ◆ 1月の赤ちゃんランド

期日	場所	時間	対象者
21日	町中央コミュニティセンター	午前10時 ～11時半	3カ月～1歳未満の 子どもとその保護者

○参加希望の方は、バスタオル、おむつ、着替え、飲み物を持参の上、直接会場へお越しください。  
◆問い合わせ 子育て支援センター（☎82-6099）へどうぞ。

## ◆ 各種予防接種の実施医療機関

実施場所	所在地	電話番号
うらべ内科	船越5-31-9 (旧農協船越支所)	89-7465
後藤医院	長崎四丁目12-10	82-6690
近藤医院	飯岡9-23-1	82-3328

○ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、四種混合、三種混合、不活化ポリオ、二種混合、麻しん風しん混合、BCG、水痘、日本脳炎の予防接種を随時行っています。ご希望の方は各医院へお申し出ください。

## ◆ 1月の精神保健相談、こころの相談室

名称	開設日	時間	場所
精神保健相談	27日	午後1時半～	宮古保健所
こころの相談室	お問い合わせ ください	午前9時 ～午後3時	保健センター

○ストレスやうつ状態、不眠、不安、いらいらなど心の悩みに専門の医師が対応します。ご希望の方は、前日までに町健康福祉課健康づくり係（内線143）へお申し込みください。

## 冬季はノロウイルスにご注意を

ノロウイルスが流行する季節となりました。ノロウイルスは二枚貝だけでなく他の食品でも発生しますので、ウイルスの特徴をよく知り、しっかりと感染予防をしましょう。

### ◎ノロウイルスの特徴

- ▷発生時期 1年を通じて発生しますが、特に秋から冬にかけて流行します。
- ▷症状 ウイルスが体内に取り込まれてから24～48時間で発症し、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、38℃以上の発熱など、風邪に似た症状となります。
- ▷感染経路 ▶ノロウイルスを含む二枚貝などを食べる  
▶ノロウイルスに感染した人からウイルスが移った食品を食べる——などにより感染します。

### —ノロウイルスの感染を防ぐには？—

- ①加熱が必要な食品は、中心部までしっかり加熱する。
- ②食品取扱者や調理器具などからの二次感染を予防する。
- ③トイレの後、調理する際、食事の前にはよく手を洗い、清潔なタオルまたはペーパータオルで拭くようにしましょう。
- ④嘔吐物や糞便などの汚物は、適切に処理しましょう。

◆問い合わせ 町健康福祉課健康づくり係（内線143）へ。

## ◆ 1月の健康2倍デー

時間：午前10時～正午

期日	場所	内容
8日	町中央コミュニティセンター和室	・午前10時～正午…健康UPクッキング教室（参加料300円）
	保健センター2階ホール	・午後1時半～3時半…きっかけ運動教室
15日	保健センター機能回復訓練室	こころが喜ぶ12のヒント（睡眠やお薬のこと、生活のコツなど）
22日	保健センター2階ホール	きっかけ運動教室

※第1木曜日の「手を動かしさおでんせ教室」はお休みします。  
○毎月木曜日に開催。参加希望の方は、前日までに町健康福祉課健康づくり係（内線143）へお申し込みください。

## ◆ 骨髄ドナー登録

期日	受付時間	場所	備考
1月13日	午後1時～2時	宮古保健所	—

○骨髄ドナー登録にご協力いただける方は、前日までに宮古保健所（☎64-2218内線235）へお申し込みください。

## ◆ エイズ相談・検査、肝炎、性感染症検査

期日	受付時間	場所	検査手数料
1月13日	午後4時～6時半	宮古保健所	無料

○エイズに関する相談（随時）とHIV抗体検査、B型・C型肝炎ウイルス検査、性器クラミジア感染症検査を行っています。検査は匿名で受けられます。前日までに宮古保健所（☎64-2218内線235）へお申し込みください。